



節水は  
私たちがつくる  
水資源

# みんなの水

第13号



みなさまがたからの水道料金は  
配水管の布設や老朽管の布設替に使われています。



写真は、新田町で口径700mmの配水管を布設しているところでは。

この配水管は、川添配水池から室町新田線へ布設しているもので、4年をかけて工事をしており、平成12年度に幹線につながります。この工事が完成しますと、川添配水池の水を市中心部へ安定供給できるようになります。

**水道知ってトーク**にご参加ください。



水道についての理解を深めていただくため、次の公民館で水道知ってトークを開催することになっています。ぜひ、ご参加ください。  
(開催日時は、公民館講座を行う中で決めます。)

花園公民館、亀阜公民館、古高松南公民館、屋島東公民館、弦打公民館  
下笠居公民館、太田公民館、太田南公民館、林公民館、東植田公民館

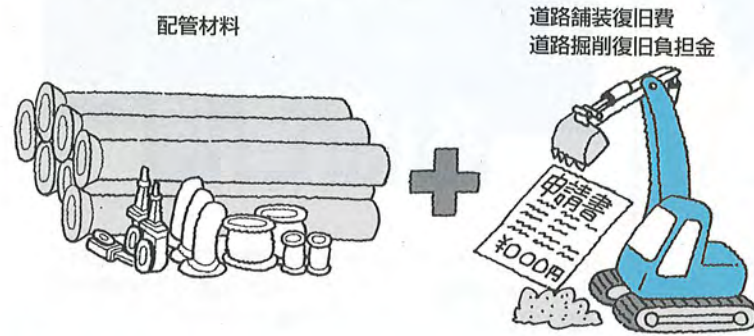
これ以外にも、20名程度の参加があれば、開催しますので、ご希望があればお問い合わせください。  
経営企画課 (839) 2711

# 助成制度等のお知らせ

条件がありますので、お問い合わせください。

## ● 配水管布設工事助成制度

宅地開発、福祉施設、また、地区住民が共同で水道管を布設する場合は、事業費のうち、配管材料、道路舗装復旧費および道路掘削復旧負担金を助成します。

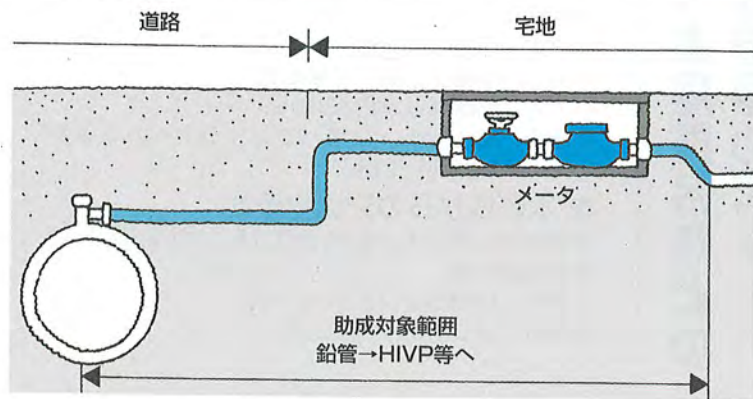


お問い合わせ

水道整備課 新設係 TEL 839-2741

## ● 鉛管引替工事助成制度

鉛管の老朽化による漏水や、今後の水質基準強化への対応として、配水管から宅地内の全ての鉛管を耐衝撃性硬質塩化ビニル管等に取り替える場合は、5万円（口径25mmまで）を上限に助成しています。



## ● 3階直圧給水

一戸建て専用住宅の場合には、一定条件を満たすものについては3階直圧給水ができます。3階直圧給水を実施することで、受水槽が不要になります。

お問い合わせ

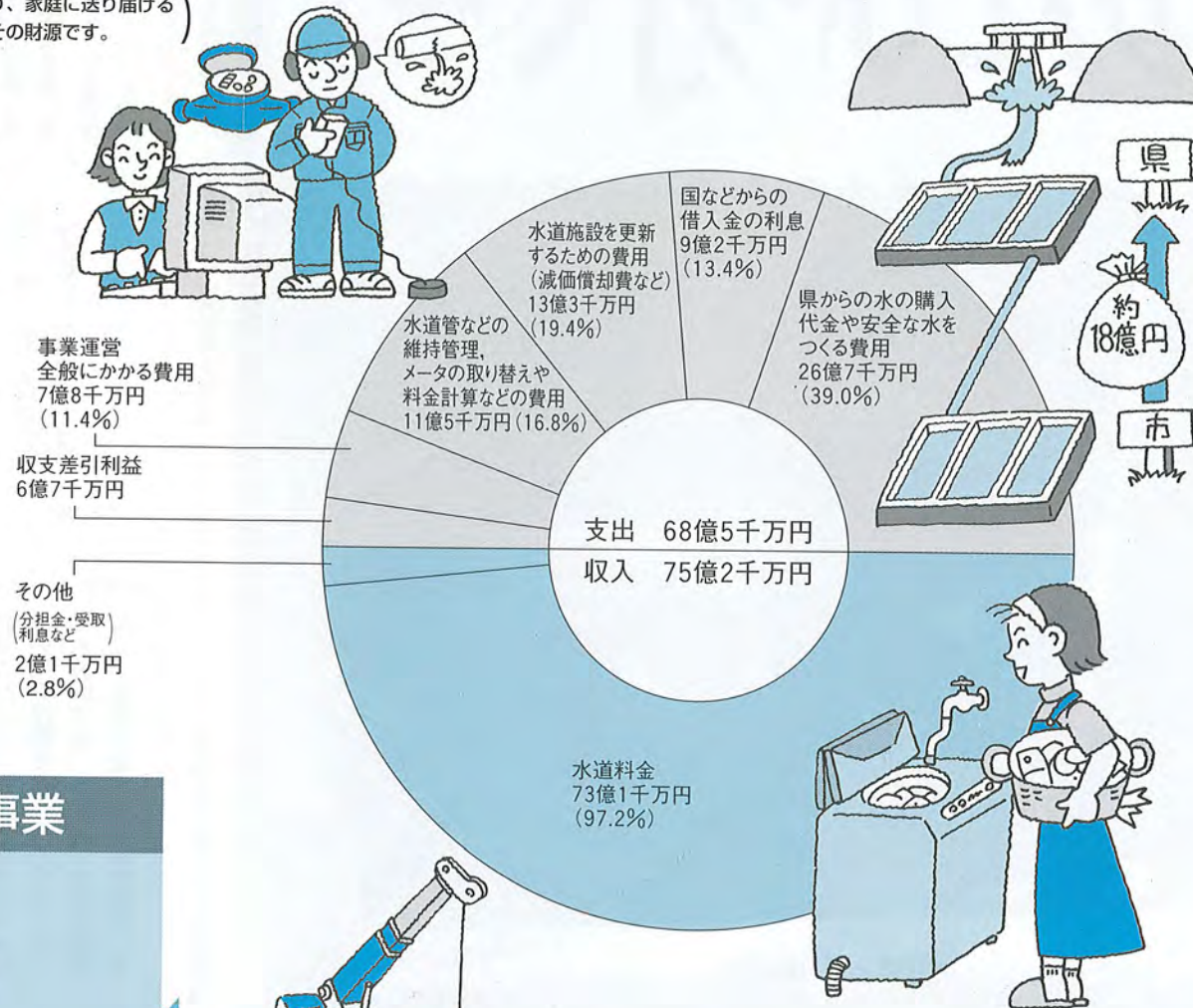
水道整備課 給水指導係 TEL 839-2718

# 平成12年度の水道事業会計予算は109億円

引き続き、水道財政の健全化と安定供給に努めます

## ■ 収益的収支 (水道水をつくり、家庭に送り届ける) ※消費税込み ための経費とその財源です。

経常収支の収益的支出予算では、事務の効率化を図るための図面管理システムの導入や漏水調査・修繕工事など漏水対策を強化したほか、小規模受水槽の衛生的管理を進めるための事業など、前年度に比べて1億1千万円増の68億5千万円となっています。

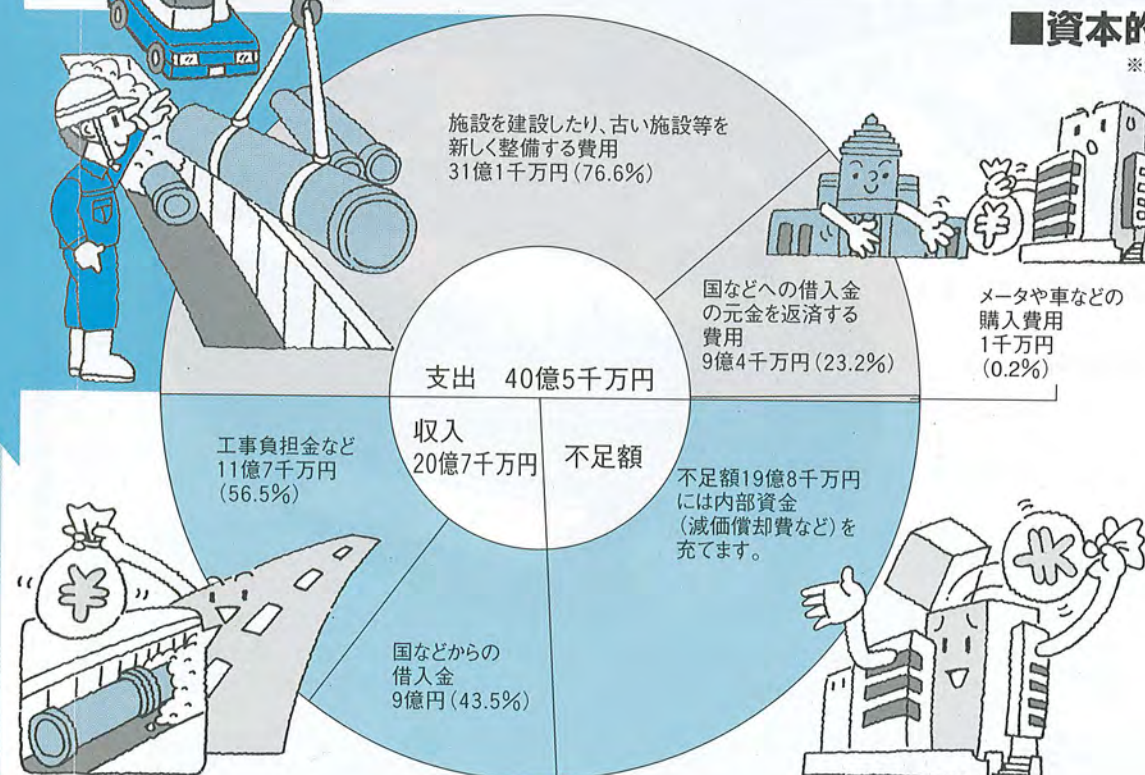


平成12年度の水道事業会計予算が3月議会で可決され、収益的支出と資本的支出は合わせて総額109億31万8千円となっています。  
4月1日から水道料金を改定させていただきますが、これを新たな契機として、なお一層のコストの徹底した削減に努め、水道財政の健全化やサービスの向上に努めます。また、安全で良質な水を安定的に供給するため、自己処理水源の確保・充実はじめ、計画的な水道施設の建設改良事業を実施していきます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

## 主な建設改良事業

- 水道資料館外壁等改修
- 内場ダム堰堤改良工事負担金
- 西方寺配水池制御弁改修
- 高度浄水処理実験
- 御殿・浅野・川添各浄水場・高地区施設の改修
- 岡本配水池水質監視盤取替
- 配水管整備
  - 幹線・支線整備 延長 6,665m
  - 国・県等からの受託工事 延長 12,795m
  - 未給水地区解消 延長 3,230m
  - 老朽管布設替 延長 10,790m
- 御殿貯水池導水管布設替
- 岩崎～浅野導水管布設替 (14年度まで)
- 配水コントロール更新事業 (13年度まで)
- 浅野配水池整備事業 (15年度まで)

## ■ 資本的収支 (水道施設を整備・拡充するための) ※消費税込み 必要な経費とその財源です。



水道施設の建設改良など資本的支出予算では、高度浄水処理方法の調査・研究や水質基準の強化に対応する検査機器の整備をはじめ、老朽石綿セメント管の布設替などの配水管の整備や浄水場の老朽施設を改修するほか、13年度までに配水コントロール設備を更新移転する事業や15年度までに浅野浄水場の配水池の増量を図る事業など40億5千万円となっています。



## 水道週間

6月1日から7日までは水道週間です。水道局では、この週間に合わせて、今年も多くの行事を開催しています。ぜひ、ご来場ください。

### ● 夕暮れコンサート

- \* 日時 6月3日(土)午後6時開催  
(雨天の場合も行います。)
- \* 場所 水道資料館  
(御殿浄水場内：鶴市町1360番地)

### ● 第28回水とわたしたち展・水道展

- 小学生の図画・習字・作文・標語の展示や節水機器・雨水利用促進制度のPRなど
- \* 期間 6月1日(木)～9日(金)  
(土・日曜日を除く)
- \* 場所 市役所1階市民ホール・2階展示ホール

### ● 節水キャンペーン

- 水源地への感謝と交流物産展・人形劇公演・抽選会・各種パネル展示・節水機器の展示・作品優秀者表彰など
- \* 日時 6月3日(土)・4日(日)  
午前10時～午後6時  
物産展は4日(日)のみ
- \* 場所 高松サティ2階パブリックスペースほか  
(福岡町三丁目)

### ● 水源地からの交流物産展

- 早明浦ダム周辺五か町村と塩江町(内場ダム)の特産品即売会
- \* 日時 6月5日(月)10時～
- \* 場所 市役所前「市民広場」

## 小規模受水槽を お使いの方へ



受水容量10㎡以下の「小規模受水槽」は、水道法の適用を受けないため、管理が不十分ですと、飲用に適さないことがあります。

水道局では、飲料水の安全衛生管理のため、新たに小規模受水槽の施設管理者や所有者の方に、受水槽の維持管理に関するパンフレットの配

布や、今後、順次、管理状況の調査を行い、希望者には点検を行っていただくことにしています。

くわしいことは水道整備課にお問い合わせください。

TEL (033)903-2718

## トイレ、ボイラー、太陽風呂などの 漏水か所の発見はお早めに！ 水道メータで漏水発見

トイレ、ボイラーなどの給水装置を含めメータから屋内側は、お客さまが管理することになっていきます。また、これらの給水装置の漏水による水道料金は、お客さまの負担となります。

家のじゃ口を全て閉めても、メータの中のパイロット(銀色の羽)が動いていれば、メータからじゃ口までのどこかで漏水しています。早期発見のために、月に一度は必ずメータを見る習慣を身につけましょう。

水道局では、2か月に1回の検針時に、前回に比べて水量が異常に多

パイロット



い場合や、留守と思われるのに、メータのパイロットが動いている場合などには、「漏水のお知らせ」等でお客さまにお知らせをしています。

早めに漏水か所を見つけ、業者に修理を依頼するようにしてください。漏水か所が不明な場合は、

お客さまセンター

TEL (033)903-2731

までご相談ください。

## 水道メータ取り替えの お知らせとお願い



水道メータは、水道料金を算定するための大切な計量器です。また、水道メータは、法律で有効期間が決められており、7年ごとに取り替えています。

平成12年度の取り替え地域は、次のようになっています。

取り替え期間については、取り替え前に各世帯へお知らせのチラシを配布しますので、ご協力をお願いします。

### 町名 (50音順)

今里町・今里町一～二丁目  
鹿角町・亀岡町・亀田町  
亀田南町・川島東町・川島本町・観光通一～二丁目  
北浜町・紺屋町・紫雲町  
多肥上町・多肥下町・寺井町・磨屋町・中野町  
福岡町一～四丁目・古新町  
仏生山町・元山町